株 主 各 位

(本店) 大阪市西淀川区竹島5丁目7番12号 (本社事務所) 大阪市北区梅田3丁目3番10号

東洋炭素株式会社

代表取締役社長 野 網

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年8月28日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

眀

記

1. 日 時 平成25年8月29日(木曜日)午前10時

2. 場 所 大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪20階 名庭(なにわ)の間

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第71期(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第71期(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

^^^^^

第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.toyotanso.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年6月1日から) 平成25年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済の下支えはあったものの、 債務問題に引きずられる欧州の低迷と、中国をはじめとする新興国の減速等 により、総じて厳しい状況が続きました。また国内経済は、前半は一部踊り 場局面も見られましたが、後半にかけては、円高修正にともなう輸出や設備 投資の下げ止まり等を背景に景気持ち直しの動きが継続しました。

このような状況の中、当企業グループは、比較的堅調な一般産業分野を中心に需要掘り起しに全力を注ぐとともに、コスト・経費削減や投資の圧縮等の自助努力を推進いたしました。しかしながら太陽電池市場の低迷深刻化により、需要が減少する等、依然として厳しい状況が続きました。

この結果、当連結会計年度の売上高は28,409百万円(前期比26.6%減)となりました。損益面におきましては、中国における貸倒引当金や在庫評価減等の計上も含めて、営業利益は517百万円(同91.5%減)、経常利益は673百万円(同88.9%減)となりました。また、一部製造設備等の減損損失604百万円を計上したことにより、当期純損失が210百万円(前期は当期純利益3,466百万円)となりました。

当連結会計年度における製品商品別の概況は以下のとおりであります。 (製品商品別売上高)

製品商品分類	売 上 高	前期比増減	売上構成比
特殊 黒 鉛 製 品	13,191百万円	35.2%減	46.4%
一般カーボン製品 (機械用カーボン分野)	2,988百万円	7.3%減	10.5%
一般カーボン製品 (電気用カーボン分野)	3,969百万円	3.2%増	14.0%
複合材その他製品	7,698百万円	26.1%減	27.1%
商品	561百万円	36.2%減	2.0%
合 計	28,409百万円	26.6%減	100.0%

※特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野においては、不振を極めている太陽電池用が中国を中心に引き続き低迷し、足元も底這い状態が続いております。また単結晶シリコン製造用は、半導体業界の不振を背景として、引き続き低調に推移いたしました。

一般産業分野は、自動車産業の浮沈に一部影響は受けつつも、国内景気持ち直しや海外需要の懐の深さを背景に、放電加工電極用や工業炉等を中心に 健闘する等、総じて堅調に推移いたしました。

※一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、一部弱含みましたが、堅調な国内需要にも支えられ底堅く推移しました。パンタグラフ用すり板は、引き続き堅調でした。

電気用カーボン分野では、国内自動車関連は一時的に下振れましたが、中国を中心とする掃除機・電動工具等の小型モーター用が健闘し、全体としては回復基調となりました。

※複合材その他製品

SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛製品においては、LED用を中心に一進一退の状況が続きましたが、終盤にかけてスマートフォン・タブレット向け等を牽引役として受注が上向くなど、回復の兆しが見え始めました。C/Cコンポジット製品では、半導体用は一部持ち直しましたが、太陽電池用の不振に加えて大型プロジェクト案件の剥落も響き、引き続き低調に推移いたしました。また黒鉛シート製品は、エレクトロニクス関連の不振に加えて、主力の自動車用の一時的調整もあり、やや軟調な動きとなりました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

① 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、 次のとおりであります。なお、当連結会計年度の投資資金は自己資金およ び借入金によりまかなっており、長期借入金として5,778百万円の資金調達 を行いました。

詫間事業所製造設備の更新等4,946百万円萩原工場製造設備の更新等229百万円精工碳素股份有限公司工場棟の増設等399百万円

② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去または滅失はあ りません。

(3) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

BRAND VISION 企業の目指すべき姿

科学技術の発展に貢献することで、人々の暮らしや社会をより豊かにします

BRAND PROMISE 企業が将来にわたって約束すること

「どこにもないモノをつくる」というパイオニア精神を忘れず、常に社 会の信頼と期待に応え続けることを約束します

BRAND VALUE ステークホルダーに提供する価値

あらゆる産業や製品の基盤を成し、不可能を可能にする最高の品質と最高の技術を、誰よりも先に提供します

BRAND PERSONALITY 企業の振る舞いや世界観

私たちに求められている振る舞い-

Integrity 誠実であること

Challenging 失敗を恐れず、挑戦し続けること

Never give up 決して諦めないこと Unique 独創的であること

Passionate 情熱をもって従事すること

Humanity 人を尊重すること、絆を大切にすること

② 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、2013年に中期経営計画を策定し、始動期の2013年から構築期の2014~2016年にかけて、以下の取組みを中心に、中期ベースでのBRAND VALUEの作り込みを推進してまいります。この中期経営計画におけるBRAND VALUE強化テーマは、私たちの求める企業像として、要素・応用・生産技術開発を主要な収益源とし、機動性のある生産設備を重視する「技術開発型の多目的C+素材メーカー」となることを通じて社会に貢献していくことを目指しております。

(取組みの概要)

"Cプラスα材料分野"で、顧客・用途・業界を拡大 -Balancing[※]

完成期の2018年までの期間、売上高500億円を最適事業ポートフォリオとして目指すスケールとし、主力製品である等方性黒鉛、C/Cコンポジット製品を中心に半導体分野(主に太陽電池用・単結晶シリコン用・化合物半導体用)への掘り下げ・強化は継続しながらも、その事業的依存度を軽減し、冶金付加価値用途強化と新規開発品、新規事業での顧客・用途・業界の幅を広げていくことで、事業の安定性強化を進めます。そのために、日本国内・欧米・東アジア・東南アジアの世界4極体制を基本としたグローバル経営戦略の強化と並行して、"顧客に近い"技術営業体制の「量・質・型の最適化」を追求してまいります。

顧客ニーズに基づいた開発テーマの追求 −4 in 1 Challenge※

付加価値事業に直結する精度の高い顧客ニーズを獲得するため、技術開発・営業・新規事業開発・生産の縦組織が「四位一体」となった"面≒組織一丸"での動きと、より顧客に近い開発、モノづくりを実現するための横組織を強化していくことで、新製品ならびに新規事業開拓の質の向上とスピードアップを図ります。また、体系的なニーズ収集と当社独自のPLM(Product Lifecycle Management)開発法により、スピードのみならず収益性確度の高い商品開発を進めてまいります。

事業効率の追求 —Lean investment※

付加価値製品を最少の人員、設備投資で実現し、売上高、利益の成長率 重視とROA改善を目指します。既存製品群については、既存生産設備を有効 活用しながら、並行して製法改革を進めるとともに、海外生産は高い潜在 力を有する市場に積極的に展開しますが、最少の投資金額と手法を追求す ることで、市場での競争力、収益性を向上してまいります。

これらの中期ベースでのBRAND VALUEの作り込みに全社一丸となって取組むための活力源として、総合的な人事評価制度の見直しを行うことで、中期経営計画の早期達成に向けてまい進する所存です。

(※当社中期スローガン)

(4) 財産および損益の状況の推移

区	分	期別	第 68 期 平成22年5月期	第 69 期 平成23年5月期	第 70 期 平成24年5月期	第71期(当連結会計年度) 平成25年5月期
売	上	高(百万円)	27, 924	37, 557	38, 714	28, 409
経	常利	益(百万円)	2,070	5, 614	6, 062	673
当其(乙	明純利益又()	は当期純損失 (百万円)	1, 442	3, 699	3, 466	△210
1 株 当た	当たり当期 り当期純損	純利益又は1株 失(△)(円)	69. 56	178. 43	167. 20	△10. 17
総	資	産(百万円)	61, 786	65, 191	71, 900	73, 508
純	資	産(百万円)	48, 960	51, 748	55, 064	56, 966
1 柞	朱当たり純	資産額(円)	2, 306. 55	2, 436. 08	2, 580. 53	2, 664. 70

⁽注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
東炭化工株式会社	65,000千円	100.0%	炭素製品の製造
大和田カーボン工業株式会社	18,000千円	100.0%	炭素製品の製造
TOYO TANSO USA, INC.	107千米ドル	100.0%	炭素製品の製造販売
TOYO TANSO EUROPE S. P. A.	500千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
TOYO TANSO FRANCE S. A.	670千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	3,100千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
上海東洋炭素有限公司	122,754千人民元	100.0% (30.0%)	炭素製品の加工販売
上海東洋炭素工業有限公司	49,660千人民元	100.0%	炭素製品の製造販売
嘉祥東洋炭素有限公司	35,949千人民元	55.0%	炭素製品の製造販売
精工碳素股份有限公司	18,750千台湾ドル	55. 0% (2. 8%)	炭素製品の加工販売

(注) 当社の議決権比率欄の()内は、当社の子会社の保有分を内数で示しております。

(6) 主要な事業内容

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造・加工・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

東洋炭素株式会社	本社事務所	大阪市北区梅田3丁目3番10号
21.11.2	営業所	大阪営業所、東京営業所、東北営業所(宮城
	- 215/21	県)、つくば営業所(茨城県)、北陸営業所
		(富山県) 、静岡営業所、名古屋営業所、広島
		営業所、四国営業所(香川県)、九州営業所
		(福岡県)
	事業所	詫間事業所 (香川県)
	工場	萩原工場(香川県)、いわき工場(福島県)
	研究センター	東洋炭素生産技術センター(香川県)、近藤照
		久記念東洋炭素総合開発センター (大阪市)
東炭化工株式会社 (子会社)	本 社	香川県三豊市
大和田カーボン工業株式会社	本 社	大阪府豊中市
(子会社)		
TOYO TANSO USA, INC.	本 社	米国
(子会社)		オレゴン州トラウトデール市
TOYO TANSO EUROPE S. P. A.	本 社	イタリア
(子会社)		ミラノ市
TOYO TANSO FRANCE S. A.	本 社	フランス
(子会社)		トラッピス市
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	本 社	ドイツ
(子会社)		ランゲンス市
上海東洋炭素有限公司	本 社	中国
(子会社)		上海市
上海東洋炭素工業有限公司	本 社	中国
(子会社)		上海市
嘉祥東洋炭素有限公司	本 社	中国
(子会社)		済寧市
精工碳素股份有限公司	本 社	台湾
(子会社)		桃園縣
TOYO TANSO KOREA CO., LTD.	本 社	韓国
(子会社)		ソウル市
TOYO TANSO (THAILAND)CO.,LTD.	本 社	タイ
(子会社)		バングプリー市
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.	本 社	シンガポール
(子会社)		
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED	本 社	インド
(子会社)		バンガロール市
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS	本 社	トルコ
INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S		イスタンブール市
(子会社)		

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減
			2,026名						209名減

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。
 - ② 当社の従業員の状況

従 業 員	数	前期末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数
	985名	7名減			40.0歳	13.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

	借		入				先		借	入	額
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行			1,897百万円
株	式	会	社	百	+	兀	銀	行			1,327百万円
株	式 会	社	三 菱	東	京 U	F	J 銀	行			1,155百万円

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主な借入先の状況を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項(平成25年5月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

66,000,000株

(2) 発行済株式の総数

20,750,688株(自己株式16,515株を含む)

(3) 株主数

9,297名

(4) 大株主(上位10名)

,	朱 主	: 名	1	持	株	数	持	株	比	率
近	藤	純	子		3,	418,944株				16.49%
近	藤	朋	子		1,	560,704株				7. 53%
近	藤	尚	孝		1,	214,276株				5.86%
近藤岩	「ールディ	ングス株式	式会社		1,	165,000株				5.62%
財団	法人近	藤育	英 会			834,000株				4.02%
NT	コーポレー	ション株式	式会社			626,000株				3.02%
三	き 商 事	株式:	会 社			623,500株				3.01%
近	藤	孝	子			620,060株				2.99%
	トラステ 銀行株式					618,300株				2. 98%
	マスタ銀行株式					409, 300株				1. 97%

⁽注) 持株比率は自己株式 (16,515株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

	2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	東洋炭素株式会社 第1回新株予約権
発 行 決 議 の 日	平成21年12月22日
新株予約権の数	50個
保有する者の数	取締役 1名
新株予約権の目的となる 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 5,000株
新株予約権の払込金額	無償
1株当たりの行使価額	4, 470円
権利行使期間	自 平成23年12月22日 至 平成26年12月21日

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成25年5月31日現在)

						I
地	位	氏			名	担当および重要な兼職の状況
取締役名(代表取締	長 役)	近	藤	純	子	東炭化工株式会社代表取締役社長 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長 TOYO TANSO USA, INC. 代表取締役会長 TOYO TANSO EIROPE S. P. A. 代表取締役社長 TOYO TANSO FRANCE S. A. 代表取締役社長 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 嘉祥東洋炭素有限公司董事長 精工碳素股份有限公司董事長 精工碳素股份有限公司董事長
取締役 谷 代表 取締	土 長 役)	野	網		明	
専 務 取 糸	帝 役	中	原	全	生	管理本部長
取 締	役	中	Щ	正 -	一郎	技術開発本部長兼企画室長兼解析技術開発部長兼 知的財産部長
取 締	役	小	西	隆	志	素材製造本部長兼素材製造部長
取 締	役	セン 詹		^{コク} 国	_{ヒン} 彬	上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理
取 締	役	アル Ar		クル- C 1 c		GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長
常勤監査	全	中	西	和	孝	
監 査	役	江	戸		忠	税理士
監 査	役	田	辺	陽	_	弁護士
監 査	役	出	原		敏	

- (注) 1. 監査役 江戸忠氏、田辺陽一氏および出原敏氏は社外監査役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査役 江戸忠氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 監査役 江戸忠氏、田辺陽一氏および出原敏氏の重要な兼職の状況は、後記(4) 社外 役員に関する事項に記載しております。

4. 平成25年5月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

ţ	也		ſ	芷	氏		á	名	担当および重要な兼職の状況
*	社:	長 執	行 役	: 員	野	網		明	
*	専	務 執	行 役	: 員	中	原	全	生	管理本部長
*	執	行	役	員	中	Щ	正 -	一郎	技術開発本部長兼企画室長兼解析技術開発部長兼 知的財産部長
*	執	行	役	員	小	西	隆	志	素材製造本部長兼素材製造部長
*	執	行	役	員	セン 詹		^{コク} 国	_{ヒン} 彬	上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理
*	執	行	役	員	アル Ar		クルー C 1 o		GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長
	執	行	役	員	坊	木	斗 년	三三	管理本部財務経理部長
	執	行	役	員	薦	田	尚	治	加工本部長
	執	行	役	員	小	倉	浩	昭	嘉祥東洋炭素有限公司総経理

(注)※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

退任時の会社に おける地位	氏	名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取 締 役 執 行 役 員	三木	相 煥	営業本部長	平成24年8月30日

(注) 取締役 三木相煥氏は任期満了による退任であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区						分	人	員	報酬等の総額
取			締			役		8名	176百万円
監 (う	ち	社	查 外	監	查	役 役)		4名 (3名)	22百万円 (10百万円)
合						計		12名	198百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の月額報酬限度額は、25百万円であり(平成17年8月定時株主総会決議)、また、別枠としてストック・オプション報酬限度額は年額150百万円であります(平成21年8月定時株主総会決議)。
 - 2. 株主総会の決議による監査役の月額報酬限度額は、2百万円であります(平成8年8 月定時株主総会決議)。
 - 3. 上記の人員および報酬等の総額には、平成24年8月30日をもって任期満了により退任 した取締役1名を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

氏 名	監査役 江戸 忠	監査役 田辺 陽一	監査役 出原 敏
重要な兼職の状況と 当 社 と の 関 係	株式会社ワイ・ジェ ー・エス.、橋本金属 工業株式会社および 朝日ウッドテック株 式会社の社外監査役 に就任しておりませる が、当該会社と当社 との間に取引等の関 係はございません。	該当事項はありません。	株式会社エスケイジャパンの社外監査役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引等の関係はございません。
当事業年度における主な 活 動 状 況	当事業年度に開催された取締役会19回中 18回および監査役会 14回すべてに出席し、 専門的見地から議案 審議等に必要な発言 を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会19回中 18回および監査役会 14回中13回に出席し、 専門的見地から議案 審議等に必要な発言 を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会19回および監査役会14回すべてに出席し、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	おり、当該契約に基づ	第1項の賠償責任を限別 るく賠償責任限度額は金 のいずれか高い額となり	5百万円と法令の定め

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額

38百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬 等の額

3百万円

合 計

41百万円

当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 報酬等の合計額

41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S. P. A.、TOYO TANSO FRANCE S. A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司および精工碳素股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務)である「国際財務報告基準に関する助言・指導業務」等の業 務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を定めておりますが、その内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制
 - ① 当社グループは、法令・定款及び企業倫理の遵守を最優先として、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準を定め、これを核としてグループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。
 - ② 取締役会は、法令・定款及び企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経 営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務 執行を監督する。
 - ③ 法令・定款及び企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、これらを統括する組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、主管部署が管理・対応を行い、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。
 - ④ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および 団体とは一切の関係をもたない。なお、不当要求などのアプローチを受けた場合は、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。
 - ⑤ 当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合 することを確保するため、社内教育及び研修等の啓発活動を適宜実施す る。
 - ⑥ 監査役及び内部監査部門は、取締役及び使用人の業務遂行が法令・定款 その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて 監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確 実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、従業員、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害及びその他の企業リスクに対し、社内規程に則り、平常時の社員教育、研修等の啓発活動を行うことにより、損失の発生及び拡大の防止に努めるものとする。
 - ② 当社は、災害の発生又はその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部 を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経 営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るた め、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役及び執行役員 の業務執行は、取締役会がこれを監督する。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社に対する経営管理は、当社社内規程に基づきグループ会社 の管理体制を構築するとともに、当社との事前の協議並びに当社への報告体制を整備する。
 - ② グループ会社への内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、 定期又は臨時に行うものとする。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役から の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合は、当該使用人の評価、処遇等については監査役と取締役との間で相互に協議する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役の報告に 関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体 制
 - ① 取締役は、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社及びグループ会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果又は内部通報制度による通報のうち監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに監査役に報告する体制を構築する。
 - ② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、報告を求められた取締役及び使用人はこれに応じなければならない。
 - ③ 監査役は、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査その他の 監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な 監査を実施する。

連結貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

科目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38, 448, 908	流動負債	11, 083, 517
現金及び預金	7, 209, 187	支払手形及び買掛金	1, 538, 134
受取手形及び売掛金	11, 256, 956	短 期 借 入 金	4, 527, 795
商品及び製品	9, 607, 170	未 払 金	2, 536, 584
		未 払 法 人 税 等	147, 232
世 掛 品	6, 754, 201	賞 与 引 当 金	746, 193
原材料及び貯蔵品	2, 185, 992	そ の 他	1, 587, 577
繰 延 税 金 資 産	551, 254	固定負債	5, 458, 808
そ の 他	1, 390, 955	長期借入金	3, 910, 739
貸倒引当金	△506, 809	繰延税金負債	175, 208
 固定資産	35, 060, 062	退職給付引当金	674, 299
		資産除去債務	252, 477
有形固定資産	31, 406, 855	そ の 他	446, 083
建物及び構築物	9, 056, 566	負 債 合 計	16, 542, 325
機械装置及び運搬具	14, 696, 713	(純資産の部)	
土 地	5, 824, 094	株 主 資 本	54, 619, 711
建設仮勘定	925, 999	資 本 金	7, 692, 575
そ の 他	903, 480	資本剰余金	9, 534, 686
		利益剰余金	37, 450, 666
無形固定資産	1, 055, 821	自己株式	△58, 217
投資その他の資産	2, 597, 386	その他の包括利益累計額	630, 558
投資有価証券	286, 767	その他有価証券評価差額金	69, 942
繰 延 税 金 資 産	720, 086	為替換算調整勘定	560, 616
そ の 他	1, 590, 593	新株予約権	27, 900
		少数株主持分	1, 688, 474
貸倒引当金	△61	純 資 産 合 計	56, 966, 645
資 産 合 計	73, 508, 971	負債・純資産合計	73, 508, 971

連結損益計算書

(平成24年6月1日から) 平成25年5月31日まで)

科				目		金	額
売	上		高				28, 409, 548
売	上	原	価				21, 345, 566
売	上 総	利	益				7, 063, 982
販売	費及び一	般管	理費				6, 546, 356
営	業	利	益				517, 625
営	業外	収	益				
受	取利息	、及	び配	当	金	44, 174	
為	替		差		益	665, 168	
雑		収			入	65, 584	774, 926
営	業外	費	用				
支	払		利		息	50, 743	
手	形	売	却		損	2, 575	
投	資 有 個	話証	券 評	価	損	3, 726	
減	価	償	却		費	84, 924	
通	貨オフ	゜シ	ョン	損	失	435, 542	
雑		損			失	41, 917	619, 428
経	常	利	益				673, 123
特	別	利	益				
固	定資	産	売	却	益	17, 437	
受	入	助	成		金	55, 951	73, 388
特	別	損	失				
固	定資	産		却	損	7, 792	
固	定資	産		却	損	58, 272	
減	損		損		失	604, 221	670, 286
1	等調整						76, 226
•	税、住戶					402, 016	
	-		調整			△61, 222	340, 793
1	朱主損益訓						264, 567
少	数 株	主		失			53, 698
当	期	純	損	失	ŧ		210, 868

連結株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から) 平成25年5月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年6月1日 残高	7, 692, 575	9, 534, 686	38, 179, 893	△57, 934	55, 349, 222
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△518, 358		△518, 358
当 期 純 損 失			△210, 868		△210, 868
自己株式の取得				△283	△283
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	△729, 227	△283	△729, 510
平成25年5月31日 残高	7, 692, 575	9, 534, 686	37, 450, 666	△58, 217	54, 619, 711

	その他	1の包括利益	累計額		小粉样主	
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
平成24年6月1日 残高	5, 156	△1, 848, 932	△1, 843, 775	27, 900	1, 531, 602	55, 064, 948
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△518, 358
当 期 純 損 失						△210, 868
自己株式の取得						△283
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	64, 785	2, 409, 549	2, 474, 334	_	156, 872	2, 631, 207
連結会計年度中の変動額合計	64, 785	2, 409, 549	2, 474, 334	_	156, 872	1, 901, 697
平成25年5月31日 残高	69, 942	560, 616	630, 558	27, 900	1, 688, 474	56, 966, 645

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称 東炭化工㈱、大和田カーボン工業㈱、TOYO TANSO

USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、嘉祥東洋炭素有

限公司、精工碳素股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称 TOYO TANSO KOREA CO., LTD.

TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED

TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND

COMMERCIAL A.S

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれ も連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用している会社はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称

TOYO TANSO KOREA CO., LTD.

TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.

TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.

TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED

TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND

COMMERCIAL A.S

上海永信東洋炭素有限公司

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

- 3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - a. 有価証券

(a) 関連会社株式 移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

専価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

b. デリバティブ 時価法

c. たな卸資産

(a) 商品、原材料 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(b) 製品、仕掛品(加工) 主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(c) 半製品、仕掛品(素材) 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(d) 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - a. 有形固定資産

(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 4~9年

b. 無形固定資産

(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、ソフトウエア(自社

利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に

基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号)適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。

b. 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給 に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額 を計上しております。

c. 役員賞与引当金

当社は、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

d. 退職給付引当金

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の 見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している と認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一 括費用処理することとしております。

(4) 消費税等の会計処理に関する事項 税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

当社および国内子会社について、平成24年6月1日に開始する連結会計年度より、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更は、最新鋭かつ大量生産型工場として、詫間事業所に新たに建設した第三工場の稼動による生産体制の構造変化を契機として行われたものであります。当工場稼動以降、生産品種の 棲み分けによる各工場の最適配分を進めた結果、設備負荷が平準化されるとともに、全ての製品 を安定生産できる体制が整備されることとなりました。

このような生産体制の構造変化により、生産設備を中心とした有形固定資産の減価償却方法については、定額法が今後の有形固定資産の耐用年数にわたる安定的な使用および平準化された経済的便益の費消を適切に反映する方法であると判断し、減価償却方法の変更を行うことにいたしました。

これにより、従来の方法と比べ、当連結会計年度における営業利益は608,781千円、経常利益および税金等調整前当期純利益は、718,194千円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物579, 262千円機械装置及び運搬具7,571千円土地92,378千円上記に対応する債務

短期借入金25,495千円長期借入金132,804千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,314,784千円

連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

(単位:千円)

用途	種類	会社名	場所	減損損失
遊休資産	機械装置及び運搬具 有形固定資産・その他 無形固定資産	東洋炭素株式会社	詫間事業所 (香川県三豊市)	291, 235
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	東洋炭素株式会社	東洋炭素 生産技術センター (香川県観音寺市)	173, 085
本社	建物及び構築物 投資その他の資産・その他	東洋炭素株式会社	本社 (大阪市北区)	89, 565
遊休資産	建設仮勘定 無形固定資産	TOYO TANSO USA, INC.	米国オレゴン州 トラウトデール市	50, 334

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東洋炭素株式会社の詫間事業所および東洋炭素生産技術センターの一部の製造設備については、生産量の低下により遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

本社の一部資産については、本社移転が決定されたことにより、回収可能価額が帳簿価額を 下回ったことから減損損失を認識しております。

TOYO TANSO USA, INC.の一部の製造設備については、事業環境の変化により遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物及び構築物27,058千円機械装置及び運搬具459,591千円有形固定資産・その他4,202千円建設仮勘定49,221千円投資その他の資産・その他58,514千円

(4) グルーピングの方法

当社および連結子会社については、各社を1つの資産グループとしておりますが、上記資産については遊休状態または移転が決定した状態となったことから、個別の資産ごとに減損損失認識の判定を行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく 使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘 要
普通株式	20, 750, 688	_	_	20, 750, 688	-

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘 要
ĺ	普通株式	16, 365	150	_	16, 515	(注)

- (注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基	準	日	効力発生日
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	518,358千円	利益剰余金	25円	平成2	4年5月	31日	平成24年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

		株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基	準	日	効力発生日
平成2 定 時	5年8月29日 株主総会	普通株式	414,683千円	利益剰余金	20円	平成2	5年5月	31日	平成25年8月30日

- (注) 平成25年8月29日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。
- 4. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類および数

普诵株式 15,000株

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク に晒されております。

借入金は短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的 とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的に モニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等によ る回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原 則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた 管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、 取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性 リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。((注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7, 209, 187	7, 209, 187	_
(2) 受取手形及び売掛金	11, 256, 956		
貸倒引当金(*3)	△506, 804		
	10, 750, 152	10, 750, 152	_
(3) 投資有価証券	286, 607	286, 607	_
資産計	18, 245, 947	18, 245, 947	_
(1) 支払手形及び買掛金	1, 538, 134	1, 538, 134	_
(2) 短期借入金(*1)	2, 918, 429	2, 918, 429	_
(3) 未払金	2, 536, 584	2, 536, 584	_
(4) 未払法人税等	147, 232	147, 232	_
(5) 長期借入金(*1)	5, 520, 104	5, 479, 417	△40, 687
負債計	12, 660, 485	12, 619, 797	△40, 687
デリバティブ取引(*2)	(259, 030)	(259, 030)	_

- (*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。
- (*2) デリバティブによって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては()で示しております。
- (*3) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券 株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金ならびに(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される 利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	159

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

- 1株当たり情報に関する注記
- 1. 1株当たり純資産額

2,664,70円

2. 1株当たり当期純損失

10.17円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株 当たり当期純損失であるため記載しておりません。

貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

科目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	<u> </u>	(負債の部)	<u> </u>
流動資産	24, 778, 532	流動負債	9, 676, 957
現金及び預金	2, 695, 983	支払手形	263, 372
受 取 手 形	1, 107, 108	買掛金	1, 186, 426
売 掛 金	5, 983, 040	短期借入金	4, 267, 900
商品及び製品	6, 414, 915	ル カ 日 八 玉 リ ー ス 債 務	50, 153
仕 掛 品	5, 719, 522	未 払 金	2, 184, 497
原材料及び貯蔵品	1, 525, 630	未払費用	276, 499
前 渡 金 前 払 費 用	873 109, 402	前受金	41, 240
	338, 017	預り金	41, 638
未収還付法人税等	356, 164	賞与引当金	605, 703
未収消費税等	293, 414	, , , , ,	,
その他	246, 824	設備関係支払手形	470, 328
貸 倒 引 当 金	△12, 364	資産除去債務	26, 198
固定資産	31, 818, 268	その他	262, 999
有形固定資産	23, 863, 920	固定負債	4, 666, 469
建物物	6, 015, 246	長期借入金	3, 486, 700
構 築 物 機 械 装 置	399, 226	リース債務	71, 326
機 械 装 置	11, 795, 768 7, 719	退職給付引当金	555, 677
	651, 846	役員長期未払金	43, 500
土 地	4, 364, 675	資産除去債務	216, 447
建設仮勘定	513, 826	そ の 他	292, 818
リース資産	115, 611	負 債 合 計	14, 343, 427
無形固定資産	371, 083	(純資産の部)	
特 許 権	11, 953	株主資本	42, 155, 530
借 地 権	3, 596	資 本 金	7, 692, 575
商標 權 電気供給施設利用権	4, 525 53, 418	資本 剰余金	9, 534, 686
电 X K h 加 成 内 角 惟ソ フ ト ウ ェ ア	80, 285	資 本 準 備 金	9, 534, 686
ソフトウェア仮勘定	206, 047	利 益 剰 余 金	24, 986, 485
リース資産	84	利益準備金	73, 450
その他	11, 172	その他利益剰余金	24, 913, 035
投資その他の資産	7, 583, 264	特別償却準備金	74, 650
投資有価証券	286, 767	圧 縮 積 立 金	48, 741
関係会社株式	2, 503, 760	別 途 積 立 金	24, 000, 000
関係会社出資金	2, 731, 600	繰越利益剰余金	789, 644
破産更生債権等 長期前払費用	61 35, 049	自 己 株 式	△58, 217
操延税金資産	642, 054	評価・換算差額等	69, 942
長期預金	1, 000, 000	その他有価証券評価差額金	69, 942
そ の 他	384, 032	新株予約権	27, 900
貸倒引当金		純 資 産 合 計	42, 253, 373
資 産 合 計	56, 596, 800	負債・純資産合計	56, 596, 800

損益計算書

(平成24年6月1日から) 平成25年5月31日まで)

科	目	金	額
売 上	高		20, 747, 569
売 上 原	価		16, 222, 021
売 上 総 利	益		4, 525, 548
販売費及び一般管	理費		4, 245, 090
営 業 利	益		280, 457
営 業 外 収	益		
受取利息及	び配当金	128, 097	
為替	差 益	649, 824	
受取ロイヤ	リティー	112, 339	
雑 収	入	42, 107	932, 369
営 業 外 費	用		
支払	利 息	29, 220	
手 形 売	却 損	1,019	
減 価 償	却費	84, 924	
投 資 有 価 証	券 評 価 損	3, 726	
通貨オプシ	ョン損失	435, 542	
雑 損	失	9, 855	564, 288
経 常 利	益		648, 539
特 別 利	益		
固定資産	売 却 益	14, 882	
受 入 助	成 金	55, 701	70, 583
特 別 損	失		
固 定 資 産	除却損	53, 832	
減損	損 失	553, 887	607, 719
税引前当期	純 利 益		111, 403
法人税、住民税	及び事業税	152, 400	
法 人 税 等	調整額	△137, 289	15, 110
当期 純	利 益		96, 292

株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から) 平成25年5月31日まで)

							(十四・111)
			株	主 資	本		
	資 本 金	資本乗	11 余金	利	益 乗	射 余	金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
		貝本华洲立			特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金
平成24年6月1日残高	7, 692, 575	9, 534, 686	9, 534, 686	73, 450	106, 561	58, 161	23, 000, 000
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立て					7, 097		
特別償却準備金の取崩し					△39, 008		
圧縮積立金の取崩し						△9, 420	
別途積立金の積立て							1,000,000
剰余金の配当							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	_	_		_	△31, 911	△9, 420	1,000,000
平成25年5月31日残高	7, 692, 575	9, 534, 686	9, 534, 686	73, 450	74, 650	48, 741	24, 000, 000

	株	株 主 資 本		評価・換算 差額等				
	利益乗	余 金			その他有	評価・換	新 株 予約権	純 資 産 計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	価証券評 価差額金	算差額等 合 計	1 小77座	
	繰越利益剰余金	13307473130141	"		Jan 201 197 301	L		
平成24年6月1日残高	2, 170, 377	25, 408, 550	△57, 934	42, 577, 878	5, 156	5, 156	27, 900	42, 610, 935
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立て	△7, 097	ı		_				_
特別償却準備金の取崩し	39, 008	ı		_				-
圧縮積立金の取崩し	9, 420	-		_				-
別途積立金の積立て	△1,000,000	ı		_				_
剰余金の配当	△518, 358	△518, 358		△518, 358				△518, 358
当 期 純 利 益	96, 292	96, 292		96, 292				96, 292
自己株式の取得			△283	△283				△283
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)		·			64, 785	64, 785	_	64, 785
事業年度中の変動額合計	△1, 380, 732	△422, 065	△283	△422, 348	64, 785	64, 785	_	△357, 562
平成25年5月31日残高	789, 644	24, 986, 485	△58, 217	42, 155, 530	69, 942	69, 942	27, 900	42, 253, 373

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
 - (2) その他有価証券 時価のあるもの

時価のないもの

- 2. デリバティブ取引の会計処理
- 3. たな制資産の評価基準および評価方法
 - (1) 商品、原材料
 - (2) 製品、仕掛品(加工)
 - (3) 半製品、仕掛品 (素材)
 - (4) 貯蔵品
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は部分純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 4~9年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

(3) リース資産

- (4) 長期前払費用
- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - (2) 賞与引当金
 - (3) 役員賞与引当金
 - (4) 退職給付引当金

6. 消費税等の会計処理

定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定 額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロと する定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

定額法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給に 備えるため、支給見込額に基づき計上しており ます。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

当社は平成24年6月1日に開始する事業年度より、定率法を採用していた有形固定資産の減価 償却方法を定額法に変更しております。

この変更は、最新鋭かつ大量生産型工場として、詫間事業所に新たに建設した第三工場の稼動による生産体制の構造変化を契機として行われたものであります。当工場稼動以降、生産品種の 棲み分けによる各工場の最適配分を進めた結果、設備負荷が平準化されるとともに、全ての製品 を安定生産できる体制が整備されることとなりました。

このような生産体制の構造変化により、生産設備を中心とした有形固定資産の減価償却方法については、定額法が今後の有形固定資産の耐用年数にわたる安定的な使用および平準化された経済的便益の費消を適切に反映する方法であると判断し、減価償却方法の変更を行うことにいたしました。

これにより、従来の方法と比べ、当事業年度における営業利益は742,971千円、経常利益および 税引前当期純利益は、852,384千円それぞれ増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

34,727,073千円

2. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

 TOYO TANSO USA, INC.
 361,682千円

 上海東洋炭素有限公司
 1,004,474千円

 GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH
 324,205千円

 TOYO TANSO EUROPE S. P. A.
 98,910千円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 2,079,516千円 短期金銭債務 1.895.598千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高 売上高 5,313,591千円

仕入高 2,534,058千円 その他営業取引高 175,883千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 営業外費用 246, 420千円

- 2. 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。
- (1) 減損損失を認識した資産

(単位:千円)

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	機械装置 工具器具備品 ソフトウェア	詫間事業所 (香川県三豊市)	291, 235
遊休資産	建物機械装置	東洋炭素 生産技術センター (香川県観音寺市)	173, 085
本社	建物 投資その他の資産・その他	本社 (大阪市北区)	89, 565

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の詫間事業所および東洋炭素生産技術センターの一部の製造設備については、生産量の低下により遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

本社の一部資産については、本社移転が決定されたことにより、回収可能価額が帳簿価額を 下回ったことから減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物27,058千円機械装置459,591千円工具器具備品4,202千円投資その他の資産・その他58,514千円

(4) グルーピングの方法

当社は、当社を1つの資産グループとしておりますが、上記資産については遊休状態または 移転が決定した状態となったことから、個別の資産ごとに減損損失認識の判定を行っておりま す。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく 使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

株式	ÇO,	1種類	領	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘 要
普通	Í	株	式	16, 365	150	_	16, 515	(注)

- (注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 15,000株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)
-----------	---

(米) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	
賞与引当金	227, 986千円
一括償却資産	15,083千円
棚卸資産評価損	58,593千円
未払費用	32,656千円
その他	3,697千円
繰延税金資産(流動)の純額	338,017千円
繰延税金資産 (固定)	
子会社株式評価損	362, 173千円
役員退職慰労金	15,338千円
一括償却資産	8,715千円
減価償却超過額	286, 239千円
減損損失	195,076千円
資産除去債務	76,319千円
退職給付引当金	197,605千円
投資有価証券	13,501千円
その他	1,743千円
計	1, 156, 713千円
評価性引当額	△392,630千円
繰延税金負債との相殺額	△122,028千円
繰延税金資産(固定)の純額	642,054千円
2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	38,093千円
特別償却準備金	44,338千円
圧縮積立金	27,633千円
有形固定資産(資産除去債務)	11,962千円
計	122,028千円
繰延税金資産との相殺額	△122,028千円
繰延税金負債(固定)の純額	

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転 外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	8,564千円	7,952千円	611千円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	611千円
1年超	一千円
合計	611千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額

 支払リース料
 4,730千円

 減価償却費相当額
 4,730千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	上海東洋炭素有限公司	所有 直接70%	半製品の販売	半製品の販売 (注1)	2, 260, 135	売 掛 金	637, 300
1 77 17	工酶来什灰素有限公司	間接30%	役員の兼任	債 務 保 証 (注2)	1, 004, 474	_	_
子会社	東炭化工株式会社	所有	製品の購入	資金の借入 (注3)	800, 000	短期借入金	800,000
丁云江	来灰11上休八云11	直接100%	役員の兼任	利息の支払 (注3)	3, 228	未払費用	1, 405
子会社	大和田カーボン工業	所有	製品の購入	資金の借入 (注3)	600, 000	短期借入金	600, 000
于云社	株式会社	直接100%	役員の兼任	利息の支払 (注3)	2, 383	未払費用	569

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 上海東洋炭素有限公司の銀行借入に関するものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。
- (注3) 借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 1株当たり情報に関する注記
- 1. 1株当たり純資産額

2,036.52円

2. 1株当たり当期純利益

4.64円

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年7月19日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 紫森 執 行 社員 公認会計士 高 橋 勝 ⑩

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 髙崎充弘

(EII)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明 することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、 監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内子会社は、当連結会計年度より、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法を定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年7月19日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勝 啣

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 髙 﨑 充 弘 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属 明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

油調車1

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法を定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 報告書 杳

当監査役会は、平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第71期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を 作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果 について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報

告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の 整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からそ の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲 覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事 業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するた めの体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則 第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に 基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその 構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしま した。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマ ツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め ました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図 り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年 度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視 及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる、 保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理 基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必 要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに 連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注 記表)について検討いたしました。

監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示して いるものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当 該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。 (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成25年7月23日

東洋炭素株式会社 監査役会

杏 役 (常 中 西 和 (印) 監査役(社外監査役) 江 戸 (FI) 監査役(社外監査役) \mathbf{H} (FI) 讱 原 敏 (印)

> 上 IJ

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。当社は、長期的な競争力の強化と企業価値の向上を目的として、戦略的に投資を行うとともに、各事業年度の経営成績、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた資金需要等を総合的に勘案し、安定した利益還元を継続して行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、生産関連設備投資、新製品開発および研究開発投資等に充当していく所存であります。

上記の方針ならびに当期経営成績を踏まえ、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら前期に比べ1株につき5円減配し、20円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金20円 総額414,683,460円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年8月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までとしておりますが、以下の理由から、連結子会社と決算期を統一するため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたしたく、現行定款第12条、第13条、第36条、第37条および第38条に所要の変更を行うものであります。
 - ①より適時・適正な経営情報の開示を図るため。
 - ②業績管理および事業運営の効率化を図るため。
 - ③将来適用が検討されている国際財務報告基準 (IFRS) に規定される連結会社の決算期統一の必要性への対応を図るため。

また、この変更にともない、第72期事業年度は、平成25年6月1日から平成25年12月31日までの7ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

(3) その他、一部文言の整備等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

	現行定款		変 更 案
(目的)		(目的)	
第2条	当会社は、次の事業を営むことを目	第2条	当会社は、次の事業を営むことを目
	的とする。		的とする。
(1)	電刷子、等方性黒鉛その他特殊炭素	(1)	電刷子、等方性黒鉛その他特殊炭素
	製品の製造、販売		製品の製造、販売 <u>および関連する加</u>
			<u>工事業</u>
(2)	炭素とセラミックス、金属 <u>及</u> び有機	(2)	炭素とセラミックス、金属 <u>およ</u> び有
	材料との複合材の製造、販売		機材料との複合材の製造、販売、な
			らびに関連する加工事業
(3)	電気化学反応によるガス発生装置の	(3)	電気化学反応によるガス発生装置の
	製造、販売、サービス <u>及</u> びガスの製		製造、販売、サービス <u>およ</u> びガスの
	造、販売、ならびに関連する加工事		製造、販売、ならびに関連する加工
	業		事業

			+1				
	現行	定	款		変	更	<u>案</u>
(4)	前各号に附帯。	または関連	単する一切の	(4)		(現行どおり)
	事業						
(招集)				(招集)			
第12条	当会社の定時枠	朱主総会に	は、毎年 <u>8</u> 月	第12条	当会社の定	ご時株主総会に	は、毎年 <u>3</u> 月
	にこれを招集し	_、臨時核	未主総会は、		にこれを招	3集し、臨時枠	朱主総会は、
	必要あるときに	こ随時これ	ιを招集する。		必要あると	:きに随時これ	ιを招集する。
(定時模	k主総会の基準 F	∃)		(定時校	株主総会の基	[準日]	
第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基			第13条	当会社の定	E時株主総会の	の議決権の基	
	準日は、毎年5	<u>5</u> 月31日と	:する。		準日は、毎	手年 <u>12</u> 月31日と	とする。
(事業年度)				(事業年	F度)		
第36条	当会社の事業年	F度は、毎	≨年 <u>6</u> 月1日	第36条	当会社の事	業年度は、	事年 <u>1</u> 月1日
	から翌年5月3	1日までの)1年とする。		から <u>12</u> 月3	1日までの1年	Fとする。
(剰余金	(剰余金の配当の基準日)			(剰余金	をの配当の基	[準日]	
第37条	当会社の期末	己当の基準	基日は、毎年	第37条	当会社の期	末配当の基準	#日は、毎年
	<u>5</u> 月31日とする	5.			<u>12</u> 月31日と	:する。	
2.	(第	(文省略)		2.		(現行どおり)
(中間面	2当)			(中間酉	记当)		
第38条	当会社は、取締	帝役会の決	₹議によっ	第38条	当会社は、	取締役会の決	快議によっ
	て、毎年 <u>11</u> 月3	0日を基準	単日として中		て、毎年 <u>6</u>	_月30日を基置	#日として中
	間配当をするこ	ことができ	る。		間配当をす	-ることができ	きる。
	(₹)	新設)		_(附則)	_		
				第1条	第36条の規	定にかかわり	っず、第72期
					事業年度は	t、平成25年(5月1日から
					平成25年12	2月31日までの	り7ヶ月とす
					<u>る。</u>		
				第2条	本附則は、	平成25年12月	月31日まで有
					効であり、	同日の経過を	ともって削除
					<u>する。</u>		

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、 取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	こん どう じゅん こ子 一近 藤 純 子 (昭和31年6月17日生)	昭和54年4月 当社入社 平成4年3月 当社及社 平成12年8月 当社取締役 経営企画部長 平成13年8月 再務取締役 平成13年9月 存押 本部長 平成13年10月 下成14年11月 存押 部門統括 平成15年7月 取締役副社長 平成15年9月 副社長執行役員 経営企画部長 平成16年1月 按衛開発本部長 で成15年9月 副社長執行役員 経営企画部長 平成16年8月 投術開発本部長 を選合ので表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で表別で	3, 418, 944株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		おける地位および担当 兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	の あみ あきら 野 網 明 (昭和34年3月20日生)	平成16年12月 平成17年12月 平成21年9月 平成23年11月	(株)キーエンス入社 当社入社 関連事業部次長 関連事業部長 執行役員 営業本部副本部長 企画本部副本部長 代表取締役(現任) 取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	2, 000株
3	なか はら まさ お 中 原 全 生 (昭和30年12月13日生)	昭和53年4月 平成19年9月 平成20年1月 平成20年5月 平成20年8月	(株) 三和銀行(現 (株) 三菱東京UFJ銀 行)入社 当社入社 管理本部副本部長 企画本部副本部長 執行役員 取締役 管理本部長(現任)兼総 務部長 專務取締役(現任) 專務執行役員(現任)	3, 200株
4	なか、やま しょういちろう 中 山 正 一郎 (昭和32年1月1日生)	平成18年9月 平成18年10月 平成20年12月 平成21年8月 平成21年9月	三洋電機(株)入社 当社入社 知的財産室長 知的財産部長(現任) 執行役員(現任) 技術開発本部長(現任) 企画室長(現任)兼素材 製造開発部長兼デバイス 開発部長 取締役(現任) 素材開発部長兼解析技術開発部長(現任) 多孔質炭素ビジネス ユニット長(現任)	2,050株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社におり (重 要 な 兼	ける地位および担当 : 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	こ にし たか し 小 西 隆 志 (昭和35年6月17日生)	昭和60年2月 当花平成18年6月 品質 原于平成20年5月 生產平成21年9月 執行平成22年8月 取締表析	本治金化学工業(株)入社 社入社 賃保証部長 一力室長 養本部素材製造部長 行役員(現任) 特役(現任) 才製造本部長(現任) 長材製造部長(現任)	1,200株
6	きと ヨク ドン 詹 国 彬 (昭和37年7月20日生)	昭和62年7月 陝西 平成4年7月 中国 平成8年3月 当名 平成9年7月 上海 平成15年4月 上海 平成15年9月 上海 平成20年8月 当名 平成24年8月 当名 (重要な兼職の状況 上海東洋炭素有限2	阿師範大学講師 國電子進出口陝西公司 社 上入社 再東洋炭素有限公司副 基理 再東洋炭素有限公司董 極終経理(現任) 再東洋炭素工業有限公 董事兼総経理(現任) 上執行役員(現任) 上取締役(現任)	0株
7	アルノ クルース Arno Cloos (昭和35年2月19日生)	昭和58年9月 SCH TEC 平成4年9月 GTD TEC 平成10年6月 GTD TEC 取約	UNK KOHLENSTOFF HNIK GMBH入社 GRAPHIT HNOLOGIE GMBH入社 GRAPHIT HNOLOGIE GMBH 特別社長 (現任) 上執行役員 (現任) 上執行役員 (現任)	125株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以上

አ	モ

.-----

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区梅田3丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪20階 名庭(なにわ)の間 TEL 06-6344-1235



交通:ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっています。 (注) 駐車場等の用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご 来場はご遠慮願います。